

平成27年度庄内自然博物館構想推進協議会

日時：平成27年4月17日（金） 10:00～12:00

会場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

… 次 第 …

1. 開 会

2. 挨拶

3. 報 告

(1) 協議会顧問の委嘱について

(2) 平成26年度庄内自然博物館構想推進事業・ほとりあ事業について

(3) 公益信託経団連自然保護基金事業について

4. 協 議

(1) 庄内自然博物館構想推進協議会設置要綱の改正について

(2) 役員を選出について

(3) 平成27年度庄内自然博物館構想推進事業計画(案)について

(4) その他

5. その他

6. 閉 会

庄内自然博物館構想推進協議会 委員名簿

NO	所属団体	所属役職	協議会 役職	氏名	出欠	代理者
1	大山自治会	会長	会長	橋本 正輝		
2	西郷自治会	会長	副会長	菅原 晃治		
3	加茂地区自治振興会	会長		田中 正志		
4	湯野浜地区自治会	会長		阿部 喜美男		
5	出羽商工会大山支所	代表理事		太田 明雄		
6	大山観光協会	会長		齋藤 勝元		
7	JA鶴岡	大山支所長		伊藤 正男		
8	生産組合長会	会長		本間重喜		
9	庄内赤川土地改良区	理事長		渡部 敏美		
10	西郷土地改良区	理事長		阿部 和夫		
11	大山公園再生協議会	副会長		田中 正和		
12	庄内森林管理署	署長		伊巻 和貴		
13	羽黒自然保護官事務所	自然保護官		下本 敬己		
14	自然学習交流館ほとりあ	館長		遠見 昌罔		
15	尾浦の自然を守る会	会長	副会長	太田 威		
16	出羽三山の自然を守る会	自然教室担当		長南 厚		
17	水野野生生物調査室	主宰		水野 重紀		
18	朝日庄内森林生態系保全センター	所長		加藤重義		
19	庄内自然博物館運営委員会	委員長		平 智		
20	庄内自然博物館運営委員会	副委員長		林田 光祐		
21	庄内総合支庁産業経済部農村計画課	農林技監兼課長		森屋 孝		
22	庄内総合支庁産業経済部森林整備課森づくり推進室	室長		鈴木 立男		
23	庄内総合支庁保健福祉環境部環境課	課長		長澤 吉輝		
24	鶴岡市企画部	部長		川畑 仁		
25	鶴岡市農林水産部農山漁村振興課	参事(兼)課長		小笠原 健		
26	鶴岡市建設部土木課	次長(兼)課長		佐藤 正明		
27	鶴岡市健康福祉部子育て推進課	課長		国井 儀昭		
28	鶴岡市商工観光部観光物産課	課長		永壽 祥司		
29	鶴岡市市民部環境課	課長		東海林 敦		
30	鶴岡市教育委員会学校教育課	課長		中野 洋		
31	庄内自然博物館(仮称)構想地域推進協議会	前会長	顧問	中浜 裕		
32	鶴岡市自然学習交流館ほとりあ	前館長	顧問	植松 芳平		
事務局	鶴岡市企画部地域振興課	課長		阿部 真一		
事務局	鶴岡市企画部地域振興課	課長補佐		伊藤 慶也		
事務局	鶴岡市企画部地域振興課	地域振興専門員		齋藤 優		
事務局	鶴岡市企画部地域振興課/自然学習交流館ほとりあ	学芸員		上山 剛司		

平成 26 年度庄内自然博物館構想推進協議会（会議・研修）経過報告

1. 協議会

期 日：4月17日（木）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

報告内容：平成25年度事業報告

協議内容：平成26年度庄内自然博物館構想推進事業（案）について

2. 運営委員会

2-1 第1回運営委員会

期 日：5月29日（木）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

報告内容：下池・都沢湿地保全管理、どろんこ広場攪乱について

協議内容：構想推進事業、関係機関調整課題、WGの活動について

2-2 第2回運営委員会

期 日：12月22日（月）

会 場：大山コミュニティセンター

報告内容：推進事業実施経過、外来生物活用プロジェクト、野良猫問題、
公益信託経団連自然保護基金への応募について

協議内容：構想推進事業、湿地攪乱の実施、WGの活動について

2-3 第3回運営委員会

期 日：2月23日（月）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

報告内容：推進事業実施経過、公益信託経団連自然保護基金の進捗、都沢湿地関係
者打合せ事項について

協議内容：平成27年度構想推進事業計画（案）、WGの活動計画（案）について

3. 関係機関調整会議

3-1 都沢湿地の管理に関する打合せ（西郷土地改良区）

期 日：4月11日（金）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

内 容：管理区分と現状確認、平成26年度保全管理計画、共同作業について

3-2 都沢湿地の管理に関する打合せ（西郷土地改良区）

期 日：2月12日（木）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

内 容：水管理の現状と課題、水門堆積物撤去、下池堤体等外来種駆除について

4. 大山上池・下池・都沢湿地の水環境と植生の学習会

期 日：7月25日（金）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

講義内容：「大山上池・下池の水環境の変化と課題」

講師：山形大学農学部 助教 梶原晶彦 氏

「大山上池・下池の都沢湿地における水と植生の関係」

講師：山形大学農学部 教授 林田光祐 氏

参加者：約40名

5. 先進地視察研修

5-1 「里山保全先進地研修視察」

期 日：5月30日（金）

視察場所：鮭川村

参加人数：ギフチョウWG、サポーター、ほとりあ、地域振興課 計11名

内 容：ギフチョウとヒメギフチョウが混棲している鮭川村での保全活動の取り組み

5-2 「里地里山研修視察」

期 日：3月10日（火）

視察場所：NPO法人ひらた里山の会・生涯学習施設「里仁館」

参加人数：運営委員、サポーター、大山自治会、ほとりあ、地域振興課 計14名

内 容：事業の取り組み、現地視察、管理運営と組織の形態、市民や団体の取り組みに対する関与について

平成 26 年度庄内自然博物館構想推進協議会（事業）経過報告

1. 館内利用状況 *（）内はH25年度

1-1. 来館者数（詳細は別紙①参照）

H26年4月からH27年3月までの来館者数（平日、土日祝日）および年度別来館者数を下記する。

- ・H26年度来館者数は 27,795 人である (28,380)
- ・1日の平均来館者数：90.5人 (92.1)
- ・平日の平均来館者：66.4人 (71.2)
- ・土日祝日平均来館者：132.0人 (125.9)

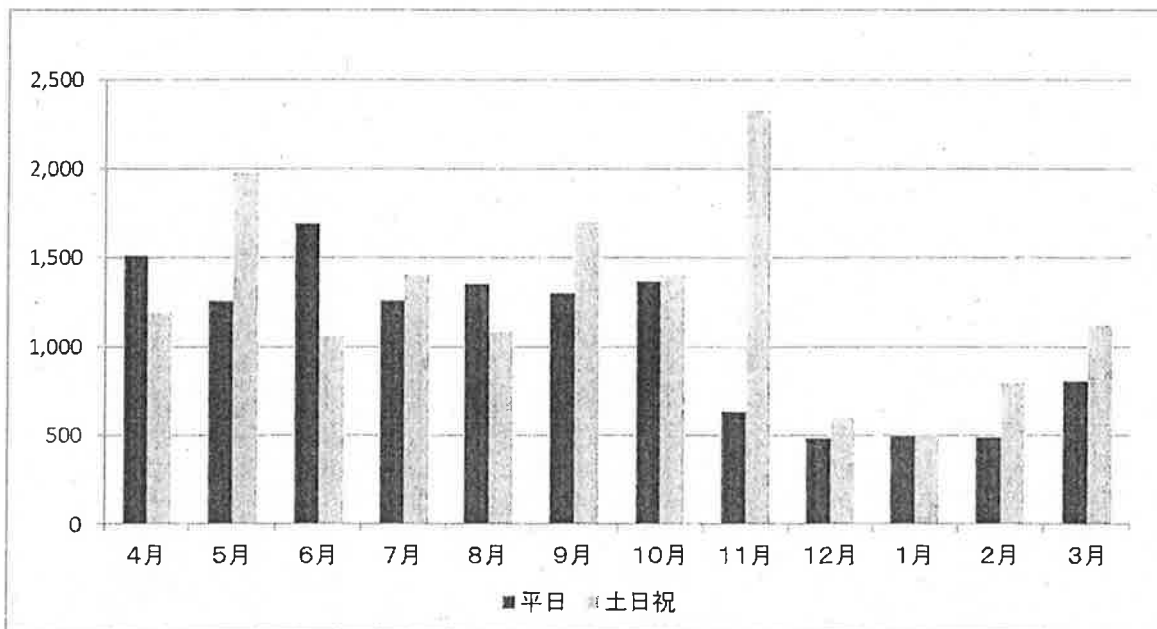


図1 平成26年度 平日、土日祝日の月別来館者データ

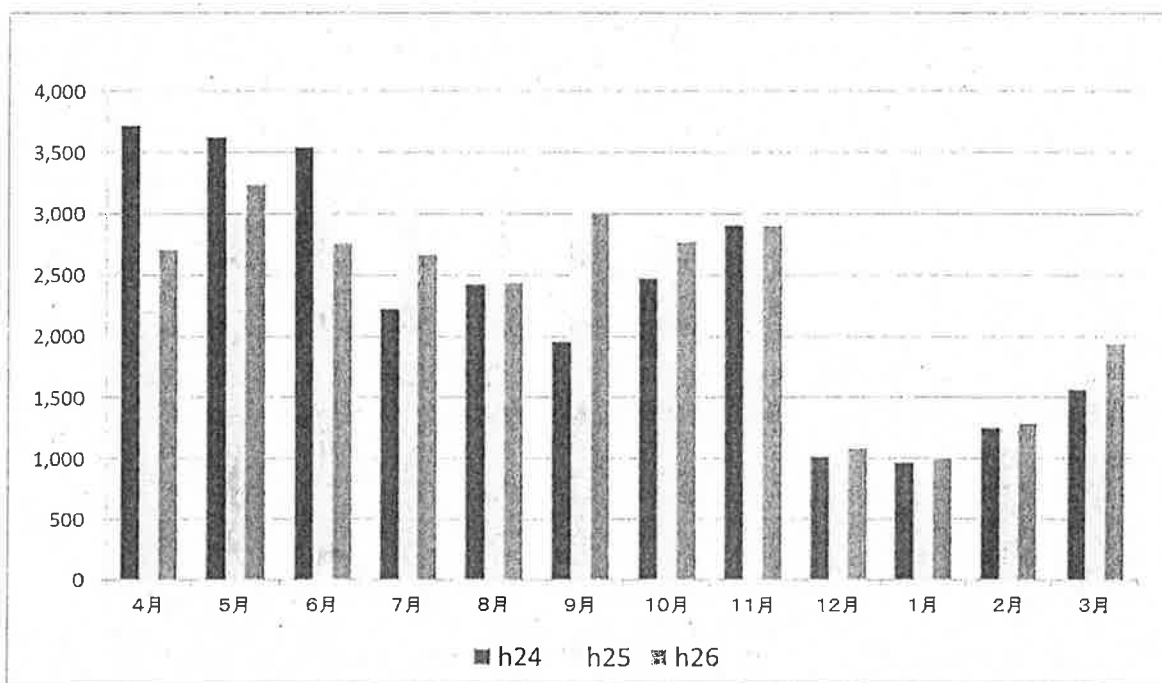


図2 H24～H26年度 月別来館者データ

1-2. 学習交流室利用

4月から3月まで82団体(91団体)、2,221名(2,430名)

表1. 学習交流室の目的別団体利用状況(月別)

	学習	研修	会議	レクリエーション	視察	その他	合計
4月	1			3			4
5月	4	1		3			8
6月	8	4		2			14
7月	6	4		1		2	13
8月	3	1		1			5
9月	5	3		1			9
10月	5	2		2		1	10
11月	3	2		2			7
12月		2	1	1		1	5
1月		1		1			2
2月		2					2
3月		3					3
合計	34	25	1	17	0	4	82

1-3. まったり Cafe

4月30日～3月31日までの合計:(60,914円)

1-4. ほとりあショップ

書籍3冊、絵葉書46枚、缶バッジ138個

1-5. 太陽光発電

太陽光パネル:15枚設置(1枚の容量は180W、15枚×180W=2.7kW)

月平均発電量予想:200.1kWh、月平均発電量:222.01kWh(197.7kWh)

表2. H25、26年度 月別太陽光発電量

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
予想(kWh)	268.2	308.4	267.0	274.9	290.2	222.3	185.7	102.9	77.1	86.4	116.7	200.5	2400.3
H25	286.3	333.7	391.2	230.8	316.0	302.0	238.5	133.0	64.8	60.6	97.2	210.0	2664.1
H26	365.5	312.9	361.6	333.1	272.9	331.5	248.3	145.7	39.8	0.0	140.4	264.5	2816.2

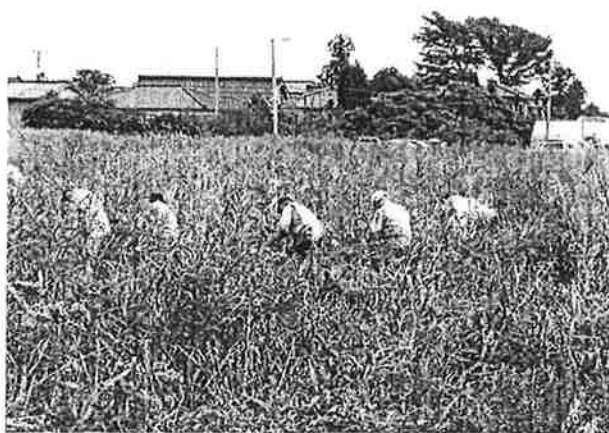
2. 保全管理

2-1. 湿地保全イベント

実施体制：保全管理ワーキンググループ、サポーター、地域振興課、ほとりあ

実施及び参加者総数：年5回実施（4回）、167名（144名）

No	月日	内容	人数
1	6月7日	親水水路草刈	40
2	6月14日	早期外来植物駆除	29
3	9月6日	外来植物駆除(下池)	24
4	9月13日	外来植物駆除	40
5	10月4日	セイタカワダチソウ駆除&まとめ	34



2-2. 外来生物駆除（詳細は別紙②参照）

実施体制：有償活動（約150時間）

【捕獲日数及びワナ数】

6月2日～10月30日の期間に45日間、2280罟を設置し、捕獲を実施。

（H25年は、6月2日～10月28日の期間に46日、1720罟）

① ウシガエル捕獲状況

【捕獲結果】成体779個体（H25：498個体）

成体のうち雌雄判別できた個体は754個体（オス：365、メス：389）

年間のCPUEは成体0.34（H25：0.29）

幼体914個体（H25：1,937個体）

年間のCPUEは幼体0.04（H25：1.13）

② アメリカザリガニ捕獲状況

【捕獲結果】：13,449個体のアメリカザリガニを捕獲（H25：13,359個体）

全体のCPUE=5.90（H25：7.77）

2-3. 外来植物駆除

実施期間：初夏～秋

実施体制：サポーター（約20時間）、研修・教育学習（約50時間）

有償活動（約20時間）

研修・教育：（大山小学校総合学習など）

2-4. 草刈り作業

実施期間：初夏～秋（第3期）

実施日数：13日

作業時間：210時間（174.5時間）

実施者：地元農家（指定管理者事業）



2-5. 巡視業務

実施回数：月 2 回程度

巡視回数：24 回

実施者：自然に詳しい有識者に個人依頼（有償活動：4名）

3. イベント事業（詳細は別紙③参照）

3-1. 自然観察会

6回 129名

3-2. 散策会

10回 87名

3-3. 里地里山学講座

11回 298名

3-4. いのち学

2回 26名

3-5. お茶っこ会

目的：地域連携、地域資源の発掘事業

対象：大山地域住民、サポーター、関係者

実施日、回数：通年 12 回

参加者：86名

3-6. 里山マルシェ

目的：ほとりあでの取り組みの紹介及び地域連携

実施日：11月3日

参加者：約 500 名

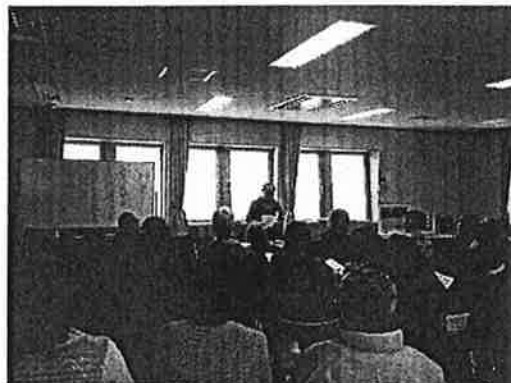
3-7. ワークショップ事業

開催ワークショップ（折り紙、読み聞かせ、薪ストーブ、ペレットなど）

16回 332名

3-8. クリスマスミニコンサート

12月21日 約 120名



4. 展示事業

4-1. 展示

通年：里山情報マップ（生きもの、野鳥情報）、「ウシガエル」生体展示

春・・・太田威写真展「カタクリ」、斎藤政広写真展「森のいのちをみつめて」

切手と新聞記事で見る野鳥観察（長谷川尚士氏協力）

愛鳥週間ポスターコンクール入賞作品巡回展示（山形県みどり自然課）

大山犬まつり「めっけ犬伝説」

夏・・・高嶋聖明写真展「昆虫空間」、武田桂三氏「不思議な冬虫夏草展」

鈴木鉄太郎、鈴木徳治、水野重紀氏「高館山山塊の昆虫たち」



秋・・・「秋に葉の色が変わるのはなんでだろう」

「おもしろいろいろ絵本」「自然に関する絵本」「クリスマス絵本」展

冬・・・「ぼくらの街に渡り鳥がやってきた」、「俵雪と冬季雷」、「白崎孝・淳写真展『冬の森のどうぶつえん ～冬芽と葉痕～』」、「ほとりあ周辺の春の妖精たち」

4-2. まったりルーム

市民、サポーター貸出10回

5. サポーター事業

5-1. サポーター登録数

3月31日現在 83名(148名)

5-2. サポーター券発行

676枚

5-3. サポーター定例会開催

年4回開催

5-4. ワーキンググループ活動

ギフチョウ、ホテル、里山マルシェ、保全管理、案内人ワーキンググループが活動

5-5. サークル活動

高館山の歴史と文化を考える会

5-5. ほとりあ学習発表会

実施日：3月8日(日)

発表者：大山小学校、加茂水産高校、サポーターを含め10の個人・団体の方が発表



6. その他

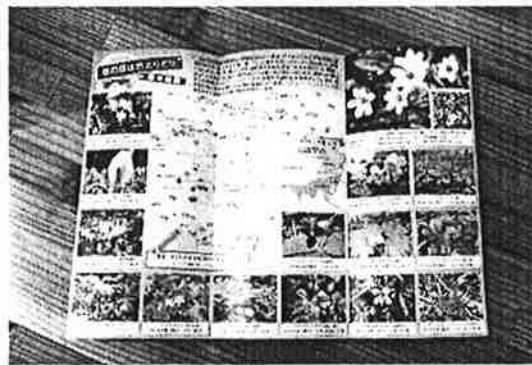
6-1. 地域連携

大山新酒・酒蔵まつり実行委員会に参加

6-2. 調査委託・調査協力事業

山形大学農学部など

6-3. ほとりあ周辺の自然 ～春の植物編～作成



平成26年度 庄内自然博物館構想推進事業 決算（見込み）

項目	予算額	支出額	予算残額	摘要
1. 報償費	616,000	532,972	83,028	講師謝礼 協力スタッフ謝礼 委員会出席謝礼
2. 旅費	76,000	2,200	73,800	講師旅費 視察研修他
3. 需用費	1,114,000	643,476	470,524	里山利活用消耗品 自然学習消耗品 コピー機費用 食糧費、修繕料 チラシ等印刷費
4. 役務費	181,000	137,413	43,587	サポーター等保険料 電話料
5. 委託費	800,000	1,037,000	▲ 237,000	重機による攪乱 調査費
6. 備品購入費	98,000	197,100	▲ 99,100	学習用機材
合計	2,885,000	2,550,161	334,839	執行率 88.39%

※ 上記の予算額は、市の直接経費の経費のうち、専任スタッフの賃金や光熱水費等の経常経費を除いたものである。

※ 外来種駆除等の湿地保全費用は、指定管理委託料からの支出としている。

平成26年度 自然環境学習促進事業 収支決算

【収入】

項目	予算額	収入額	増減	摘要
1. 助成金	950,000	950,000	0	庄内広域行政組合助成金 (庄内地方拠点都市地域事業助成金)
2. 雑収入	0	47	47	預金利息
合計	950,000	950,047	47	

【支出】

項目	予算額	支出額	増減	摘要
1. 自然環境学習事業	200,000	386,240	186,240	里地里山講座_53,132円 自然観察会_67,548円 里山マルシェ_259,610円 冬の宵祭り_5,950円
2. 企画展示事業	90,000	237,647	147,647	昆虫標本展
3. ほとりあ Webサイト継続費用	160,000	155,520	▲ 4,480	更新、保守、ドメイン維持管理等
4. ガイドマップ等 作成費用	500,000	170,640	▲ 329,360	7,000部作成 (内容更新)
合計	950,000	950,047	47	

収入 950,047円 - 支出 950,047円 = 0円

2015年度 経団連自然保護基金採択事業

1. 経団連自然保護基金とは

公益信託 経団連自然保護基金は、環境省（設立当時：環境庁）および外務省の認定を受けて、委託者である経団連自然保護協議会が1億1千万円を出捐し、住友信託銀行（現・三井住友信託銀行）が受託者となって2000年4月26日に設定されました。

その後、当基金の趣旨に賛同して、経団連加盟企業をはじめとする多くの民間企業や個人の方のご寄付を受けて、毎年総額1億5千万円程度の事業規模で、以下の助成事業を継続的におこなっています。

助成事業の運営にあたっては、毎年、支援プロジェクトをホームページ等で広く募集し、専門家で組織された運営委員会において厳正な審査により支援先を選定しています。

2. 事業内容

- ①アジア太平洋地域を主とする開発途上地域における自然環境の保全に関する非営利の民間組織（外国の組織を含む。）が行うプロジェクトに対する助成
- ②わが国のすぐれた自然環境保全のために行う保護活動、及び持続可能な活用に関するプロジェクトに対する助成

3. 申請内容

申請団体名：庄内自然博物館構想推進協議会

代表者：運営委員長 平 智

事業名：『多様なステークホルダの参加と合意形成による

休耕田の低湿地再生における環境教育の実践』

分類：環境教育分野

支援希望額：2,700千円（採択額：1,485千円）

事業内容

- ①どろんこ広場の機能改善のための基盤整備
- ②どろんこ広場を活用した環境教育の実践

今後の予定

- ①4月中・・・修正計画を作成後、提出
- ②5月上旬・・・支援決定
- ③5月中・・・基盤整備工事
- ④6～9月・・・環境教育の実践
- ⑤10～3月・・・報告書作成

4. 事業整備概要

どろんこ広場（約0.34ha）のうち約1/3の整備区（約0.1ha）と設定し事業を実施。

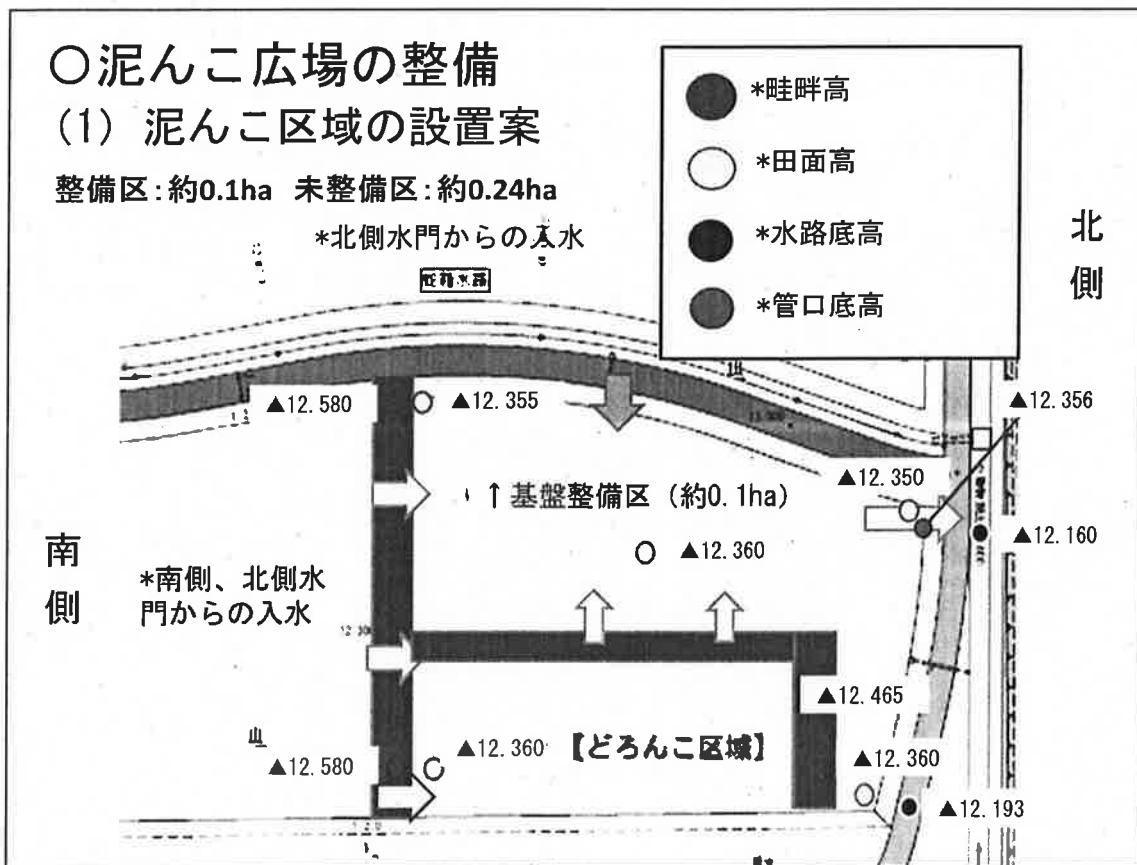
① 攪乱作業

→整備区全体の攪乱作業を行う。攪乱作業は、重機による表土10cm程度の剥ぎ取り、攪乱、敷き均し作業を行う。

② 基盤整備区域内の土壌改良区域の設定

→湿地環境の管理及び市民が活用できる湿地空間を目的に、整備区の1/3～1/2の面積を土壌改良区域とする。土壌改良区域は、表土の剥ぎ取り部分も含めて深さ1mほどを真砂土と置き換え、上部20cmに剥ぎ取った泥を戻す。

土壌改良区域は、畦畔で囲む。畦畔と泥んこ区域の田面高さは約10cmとし、水位の上限を10cmと設置する。流水計画は、芝生側を上流部とし、現在の排水溝を下流部とする。水路底高の測定結果から、排水溝を新たに設置する場合は現在の排水溝の横に設置するものとする。



(1) 庄内自然博物館構想推進協議会設置要綱の改正について

1. 改正の趣旨

自然環境学習促進事業実行委員会（庄内広域行政組合の庄内地方拠点都市地域事業助成金事業実施主体）を本協議会に統合するにあたり、当該事業の実施に伴う予算の執行管理が必要となるため、会計処理に関する規定を追加する。

また、役員に新たに監事を置くこととし、これまで規定されていなかった役員の任期を定めるものである。

2. 改正の主な内容

- (1) 第5条第2項に「監事」を追加し、第4項で「監事」の役割を定める。
- (2) 第6条に「役員の任期」を追加する。
- (3) 第12条に「会計」を追加する。

3. 新旧対照表及び改正（案）

別紙のとおり

4. 施行年月日

平成27年4月17日

【新旧対照表】庄内博物園構想推進協議会設置要綱の改正(案)について

新 (改正後)	旧 (改正前)
<p style="text-align: center;">庄内自然博物園構想推進協議会設置要綱</p> <p>(前条略)</p> <p>(組織)</p> <p>第5条 協議会は、第2条の目的に賛同する市民、学識経験者、団体代表者等の委員で構成する。</p> <p>2 協議会には、委員の互選により次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 2名</p> <p>(3) 監事 2名</p> <p>3 会長は、会議の座長となる。ただし、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。</p> <p>4 監事は、協議会の業務の執行及び会計を監査する。</p> <p>(役員の任期)</p> <p>第6条 役員の任期は、2年とする。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>2 役員は再任を妨げない。</p> <p>(顧問)</p> <p>第7条 協議会に顧問を置くことができる。</p>	<p style="text-align: center;">庄内自然博物園構想推進協議会設置要綱</p> <p>(前条略)</p> <p>(組織)</p> <p>第5条 協議会は、第2条の目的に賛同する市民、学識経験者、団体代表者等の委員で構成する。</p> <p>2 協議会には、委員の互選により、会長1名、副会長2名を置く。</p> <p>3 会長は、会議の座長となる。ただし、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。</p> <p>(追加)</p> <p>(顧問)</p> <p>第6条 協議会に顧問を置くことができる。</p>

<p>2 顧問は、協議会長が委嘱する。</p> <p>3 顧問は、会議に出席し、助言することができる。</p> <p>(会議)</p> <p><u>第8条</u> 会議は、必要に応じて会長が招集し開催する。</p> <p>2 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な事業運営に支障が生じると認められる場合は、非公開で行うものとする。</p> <p>(意見の聴取)</p> <p><u>第9条</u> 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。</p> <p>(専門委員会及び運営委員会)</p> <p><u>第10条</u> 協議会に専門委員会及び運営委員会を置く。</p> <p>2 専門委員会及び運営委員会の構成、所掌事項及びその他必要な事項は別に定める。</p> <p>(事務局)</p> <p><u>第11条</u> 協議会に事務局を置き、鶴岡市企画部地域振興課がこれを担当する。</p> <p>(会計)</p> <p><u>第12条</u> 協議会が行う事業に要する経費には、<u>庄内広域行政組合の庄内地</u>方拠点都市地域事業助成金及びその他の収入をもって充てる。</p>	<p>2 顧問は、協議会長が委嘱する。</p> <p>3 顧問は、会議に出席し、助言することができる。</p> <p>(会議)</p> <p><u>第7条</u> 会議は、必要に応じて会長が招集し開催する。</p> <p>2 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な事業運営に支障が生じると認められる場合は、非公開で行うものとする。</p> <p>(意見の聴取)</p> <p><u>第8条</u> 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。</p> <p>(専門委員会及び運営委員会)</p> <p><u>第9条</u> 協議会に専門委員会及び運営委員会を置く。</p> <p>2 専門委員会及び運営委員会の構成、所掌事項及びその他必要な事項は別に定める。</p> <p>(事務局)</p> <p><u>第10条</u> 協議会に事務局を置き、鶴岡市企画部地域振興課がこれを担当する。</p> <p>(追加)</p>
--	---

<p>2 協議会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。</p> <p>(その他)</p> <p><u>第13条</u> この要綱に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成23年7月11日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成24年6月7日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成27年4月 日から施行する。</p>	<p>(その他)</p> <p><u>第11条</u> この要綱に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成23年7月11日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成24年6月7日から施行する。</p>
---	--

庄内自然博物館構想推進協議会設置要綱（案）

（名称）

第1条 この会は、庄内自然博物館構想推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、庄内自然博物館構想を推進する区域において、庄内自然博物館構想の理念のもとに市民の主体的参画と協働による自然環境の保全と、自然と触れ合う自然環境学習などの事業を行い、人と自然の共生に資することを目的とする。

（設置）

第3条 前条の目的を達成するため、協議会を設置する。

（所掌事項）

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- （1） 自然を体験し、親しみ、学習する講習会、研修会等の企画及び実施
- （2） 湿地、森林、生物多様性の保全
- （3） 前2項に関わる指導者の養成
- （4） その他必要な事項

（組織）

第5条 協議会は、第2条の目的に賛同する市民、学識経験者、団体代表者等の委員で構成する。

2 協議会には、委員の互選により次の役員を置く。

- （1） 会 長 1名
- （2） 副会長 2名
- （3） 監 事 2名

3 会長は、会議の座長となる。ただし、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 監事は、協議会の業務の執行及び会計を監査する。

（役員任期）

第6条 役員任期は、2年とする。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任を妨げない。

（顧問）

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、協議会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席し、助言することができる。

(会議)

第8条 会議は、必要に応じて会長が招集し開催する。

2 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な事業運営に支障が生じると認められる場合は、非公開で行うものとする。

(意見の聴取)

第9条 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門委員会及び運営委員会)

第10条 協議会に専門委員会及び運営委員会を置く。

2 専門委員会及び運営委員会の構成、所掌事項及びその他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第11条 協議会に事務局を置き、鶴岡市企画部地域振興課がこれを担当する。

(会計)

第12条 協議会が行う事業に要する経費には、庄内広域行政組合の庄内地方拠点都市地域事業助成金及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月 日から施行する。

(2) 庄内自然博物館構想推進協議会の役員選出について

1. 会 長 ()

2. 副会長 ()

()

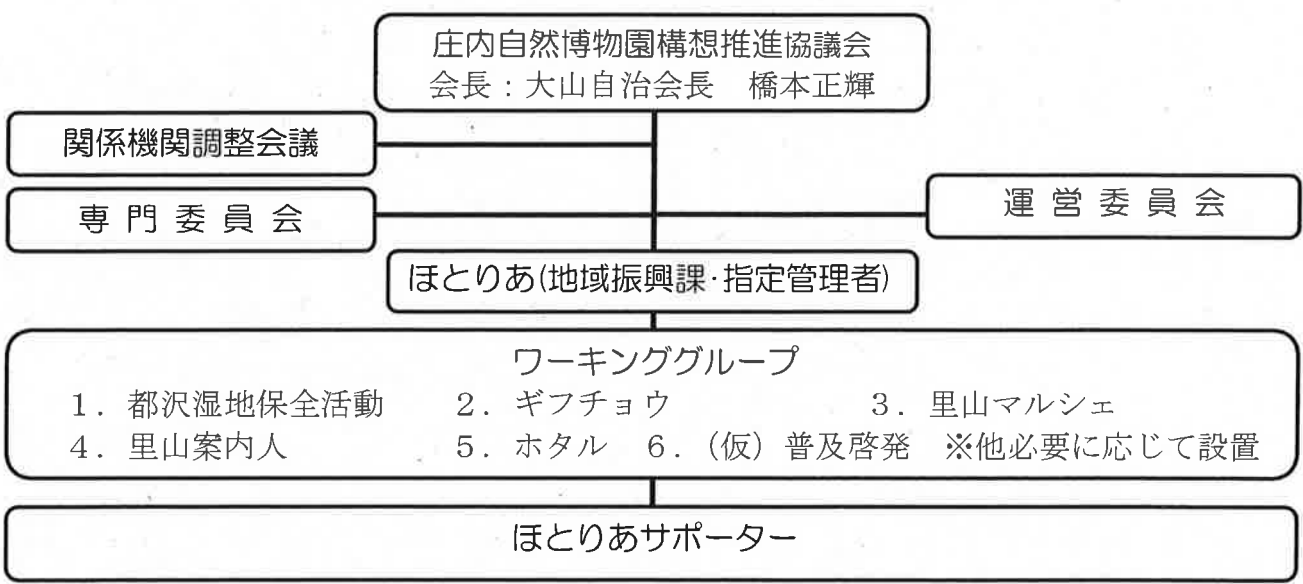
3. 監 事 ()

()

平成27年度庄内自然博物館構想推進体制について（案）

■ 組織

- (1) 庄内自然博物館構想推進協議会（年1回） 4月
- (2) 関係機関調整会議（随時開催）
 - ・ 構想推進のため情報を共有し、課題について関係機関・団体等と調整を図る。
- (3) 専門委員会
 - ・ 事業を専門的な視点から検証し、必要があれば改善のアドバイスをする。
 - ・ 構想の中長期的な計画を策定する。
 - ・ 構想エリアにおける自然再生事業等について調査検討する。
 - ・ 委員は8名程度。
- (4) 運営委員会（年3回） 5月、11月、2月
 - ・ 構想及び中長期の計画を受けて、年次の運営計画（活動計画）を策定する。
 - ・ 各事業・イベントの企画・実施は、それぞれのワーキンググループを基本とし、全体的な調整及び情報の共有を図る。
 - ・ 運営委員は20名以内（現委員の任期はH26年度まで）
- (5) ワーキンググループ
 - ・ 事業実施に必要な関係機関との調整事項は、ワーキンググループごとに調整する。
 - ・ 各ワーキンググループは、事務局及び他のグループとの連絡を密にする。
 - ・ サポーター及び市民が参画しやすい仕組みを構築する。



《関係者及び団体等》

○市民 ○山形大学農学部 ○有識者

○関連団体（地元町内会、自然保護団体、学校、農業・商工会、商工会議所、観光協会、JA、土地改良区、農業団体など）

平成 27 年度 庄内自然博物館構想推進事業計画(案)

1. 保全管理事業

- 1-1. 外来生物駆除（ウシガエル、アメリカザリガニ）
実施期間：6月～10月
実施場所：都沢湿地、下池周辺も検討
体制：有償活動（約180時間）
- 1-2. 外来植物駆除（セイタカアワダチソウ、ブタクサ、アメリカセンダングサなど）
実施期間：5月～10月
実施場所：都沢湿地、下池堤体（西郷土地改良区管理場所も検討）
体制：サポーター、地域、企業活動など（*活動状況を見ながら有償活動も検討）
- 1-3. 草刈り作業
実施期間：年3回（6, 7, 9月）
実施場所：都沢湿地
体制：有償活動（昨年度は約170時間）
- 1-4. 湿地保全管理イベント事業（別紙参照④）
実施数：年5回（昨年度は5回）
体制：保全管理ワーキンググループ
参加条件：原則サポーター、関係機関や地域住民の参加協力もお願いしたい。
- 1-5. 巡視事業
実施期間：4月～3月（月2回程度）
実施場所：都沢湿地
体制：有識者への個人依頼（有償活動）

2. 自然学習事業

- 2-1. 自然観察会（別紙⑤参照）
実施数：年7回
体制：講師：6回、ワーキンググループ：1回
- 2-2. 里地里山学講座（別紙⑥参照）
実施数：年10回
体制：講師：10回
- 2-3. 里地里山学講座 特別講座
実施数：年1回
体制：講師：1回
- 2-4. いのち学（別紙⑦）
実施数：年2回
体制：スタッフ、サポーター、講師1名
内容：外来生物駆除活動、その活用（食）を通して、命について考える。

2-5. 里山っこ倶楽部

実施数：年 5 回

体 制：関係団体との共催事業

2-6. 学習発表会

開催日：2016 年 3 月 5 日（土）予定

2-7. ワークショップ事業（有償）

目 的：身近な自然環境への興味関心を高める若年層向け、親子向けWS

実施数：年 10 回

内 容：木工クラフトなど 体 制：サポーター

参加条件：申込みあり、参加費あり

2-8. ワークショップ事業（無償）

目 的：身近な自然環境への興味関心を高める若年層向け、親子向けWS

内 容：折り紙、童謡、絵本の読み聞かせ

実施数：年 10 回 体 制：サポーター

参加条件：申込みなし、参加費なし

2-9. 年報制作

自然学習交流館の開館から 2014 年度までの 3 か年分の年間報告書を作成

3. ラムサール登録湿地関連事業

3-1. コハクチョウの初飛来日あてコンテスト 2015

募集期間：2015 年 8 月～9 月

3-2. 湿地のいきもの絵コンテストコンテスト 2015

募集期間：2015 年 6 月～8 月

4. 経団連自然保護基金採択事業

4-1. どろんこ広場の基盤整備事業

実施期間：5 月初旬～中旬

内 容：どろんこ広場 1/3 の面積の土壌改良含めた基盤整備を実施。

市民が湿地環境を楽しめる環境教育の実践

4-2. どろんこ広場を含めた湿地環境を活用した環境教育の実施

実施期間：6 月～10 月

内 容：どろんこ遊びやアメリカザリガニ捕獲大作戦の実施！

5. 里山活用事業

5-1. 薪作業

実施期間：4 月～10 月

体 制：スタッフ及び有償活動（昨年度はサポーター活動）

5-2. 里山マルシェ

実施期間：年 1 回（開催日未定）

体 制：ワーキンググループ

5-3. 外来生物活用プロジェクト

提供物：ウシガエル、アメリカザリガニ

提供店舗：鶴岡市内の飲食店 2 店舗程度

5-4. 湿地の恵み活用事業

体制：ワーキンググループ

内容：ヨシを活用したヨシ紙の制作、ススキを活用したススキのミミズづくり

6. 調査研究

6-1. 都沢湿地植生調査

委託：山形大学農学部 林田 光祐 教授

6-2. 大山上池・下池水質調査

委託：山形大学農学部 梶原 晶彦 助教

6-3. 未利用資源（ヨシ）の生育および成分に関する研究

自主：山形大学農学部 作物生産学研究室（藤井教授、森准教授）

6-4. ワーキンググループなどのサポーター調査活動

- ・ホタルの生息やギフチョウの産卵調査
- ・自動撮影装置による野生生物調査
- ・指標生物種のモニタリング調査
- ・高館山周辺の歴史文化

7. 里山里山先進地視察事業

7-1. 里地里山先進地視察

開催：年 1 回程度、対象者：関係機関、サポーター、ほとりあ、地域振興課

8. 地域連携事業

8-1. 大山地域まつり連携事業

大山公園さくらまつり、大山犬まつり、大山新酒酒蔵まつりとの連携

8-2. お茶っこ会

対象：大山地区住民及びサポーター、関係者

回数：年 12 回（月開催、昨年度は 1～3 月に 1 回ずつ 3 回開催）

8-3. まったりギャラリーの開放

9. 連携事業

9-1. 森林文化都市関連施設連携事業

鶴岡市域にある自然学習施設との連携事業を検討する

10. 普及啓発物作成

9-1. ほとりあ周辺の自然情報リーフレットの作成

四季の生きもの紹介

9-2. その他

缶バッジやクリアファイルなど PR するグッズの開発

平成27年度 庄内自然博物館構想推進事業 予算

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 報償費	602,000	616,000	▲ 14,000	講師謝金 協力スタッフ謝礼 委員会出席謝礼
2. 旅費	76,000	76,000	0	講師旅費 視察研修他
3. 需用費	902,000	1,114,000	▲ 212,000	自然環境学習消耗品 里山利活用消耗品 コピー機費用 食糧費、修繕料 チラシ等印刷費
4. 役務費	154,000	181,000	▲ 27,000	サポーター等保険料 通信費
5. 委託費	800,000	800,000	0	重機による攪乱作業 調査委託
6. 備品購入費	94,000	98,000	▲ 4,000	学習用機材
合計	2,628,000	2,885,000	▲ 257,000	

※ 上記の予算額は、市の直接経費のうち、専任スタッフの賃金や光熱水費、清掃業務委託等の經常経費を除いたものである。

※ 外来種駆除等の湿地保全費用は、指定管理委託料に計上されている。

平成27年度 自然環境学習促進事業 予算(案)

【収入】

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 助成金	1,110,000	950,000	160,000	庄内広域行政組合助成金 (庄内地方拠点都市地域事業助成金)
合計	1,110,000	950,000	160,000	

【支出】

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 自然環境学習事業	350,000	200,000	150,000	里地里山講座_100,000円 自然観察会_100,000円 その他_150,000円
2. 企画展示事業	100,000	90,000	10,000	季節の写真展示等
3. ひとりあ Webサイト継続費用	160,000	160,000	0	更新、保守、ドメイン維持管理等
4. ガイドマップ等 作成費用	500,000	500,000	0	リーフレット増刷等
合計	1,110,000	950,000	160,000	

●その他助成事業

昨年度申請した「経団連自然保護基金」の交付が決定しているが、申請額 2,700千円に対し交付内示額が、1,485千円となったので、当初計画していたハード事業、ソフト事業両面の見直しが、必要となっており、今後、同基金の細部検討会を開催し、5月中に修正申請を行う計画となっている。